

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策(スマート農林水産業)

31	スマート農業技術の開発・供給促進事業	URL	—			
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度当初予算 (百万円)	問合せ先
民間団体等 (公設試、大学を含む)	ソフト	定額	未定		1,023の内数	農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究推進課 03-3502-7437

○ スマート農業技術の開発・供給

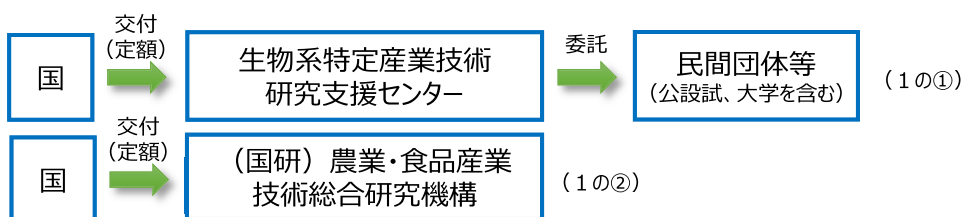
① 重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）

農業において特に必要性が高いと認められるスマート農業技術の開発を促進するため、スマート農業技術活用促進法の基本方針に位置付ける重点開発目標に沿った民間事業者による研究開発を支援します。

② 重点課題対応型研究開発（農研機構対応型）

民間事業者による研究開発等を加速させるため、農研機構による品目共通の基幹的技術や研究開発を促進する基盤的技術の開発を推進します。

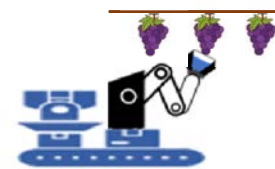
<事業の流れ>



農研機構と民間事業者との役割分担の下で、重点開発目標に沿った技術開発・供給を推進

① 民間事業者対応型（競争領域）

重点開発目標に沿った各作物の特性に応じた技術を開発・製品化



【例】ブドウの管理作業ロボット



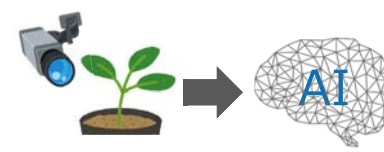
【例】レタス収穫ロボット

② 農研機構対応型（協調領域）

品目共通のベースとなる技術（基幹的技術）や開発を促進する技術（基盤的技術）を開発



【基幹的技術の例】汎用型ベース機



【基盤的技術の例】AI開発用教師データ

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策(スマート農林水産業)

32	スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業 (R6補正：スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業)	URL	https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/service.html 			
事業実施主体(対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度当初予算	問合せ先
民間団体等	ハード・ソフト	定額 1/2以内	2月～3月 (複数回の可能性あり)		30 (百万円) (R6補正予算10,000)	農林水産省 技術普及課 03-6744-2107

<事業の内容>

1. スマート農業技術と産地の橋渡し支援

スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。

2. 農業支援サービスの先進モデル支援

農産物の生産・流通等の方式転換とサービス事業体の事業性の向上を合わせて図るため、食品事業者等需要を起点に受託面積を大幅に拡大する取組、複数産地が連携して同一サービスを利用する取組、ドローン等を多作業・多品目に利用する取組と、これらサービスの速やかな事業展開を図る取組を支援します。

3. 農業支援サービスの立ち上げ支援

サービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立に向け、ニーズ調査、サービス提供の試行・改良等のほか、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入を支援します。

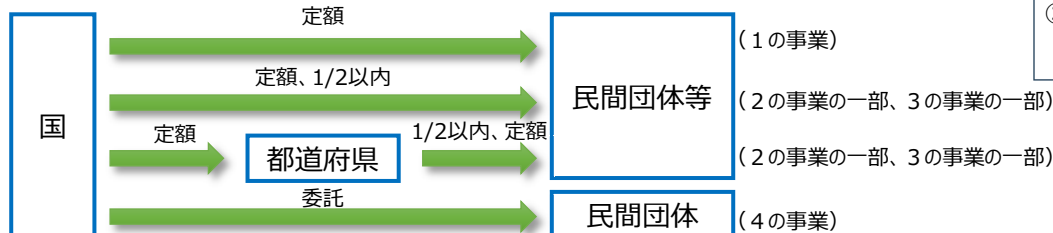
4. 農業支援サービスの土台づくり支援

① サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」を策定し、事業者間の情報交換等を通じた事業者同士のネットワークを構築します。

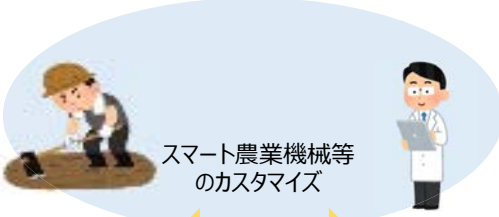
② 事業を開始する際の留意事項等を整理した「スタートアップガイド」を策定します。

※ 2 及び 3 は、中山間地域等に対する優先枠等を設けます。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

橋渡し支援	先進モデル支援
 スマート農業機械等のカスタマイズ 産地生産者 ↔ 開発者	サービス事業体が産地や食品事業者等と連携したモデル的な取組をソフト・ハード一体的に支援 (取組イメージ)  ① 食品事業者との連携による受託面積の大幅な拡大 ② 複数産地の連携によるスマート農業機械の共用 ③ ドローン等の多作業・多品目利用
立ち上げ支援	土台づくり支援
サービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立を支援 ① ニーズ調査や試行的なサービス提供、人材の育成 ② サービス提供に必要な農業機械の導入 	サービス事業の環境整備 ① 「標準サービス」の策定 ② 「スタートアップガイド」の策定 

スマート農業技術のサービス利用等を通じて農業の持続的な発展を実現

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策(有機農業)

33	みどりの食料システム戦略推進総合対策 (有機農業推進総合対策事業)のうち 有機農業新規参入促進事業	URL	https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/yosan_yuuki.html 			
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度当初予算	問合せ先
民間団体等	ソフト	定額	2月～3月頃		612の内数 (百万円)	農林水産省 農業環境対策課 03-6744-2114

<事業の内容>

1. オーガニックプロデューサーによる産地支援

※下線部：拡充

①産地における販売戦略の企画・提案・助言に加え、近隣農家との調整や有機栽培による新規就農に当たっての農用地確保などの円滑化を行うオーガニックプロデューサーの派遣を支援します。

②有機農業の推進に関心を持つ自治体等を参集し、有機農業関連の取組に関する情報共有等を行うセミナー等の開催を支援します。

③有機農業を始めようとする農業者等に対する相談窓口の設置。

2. 有機JAS規格認証取得支援

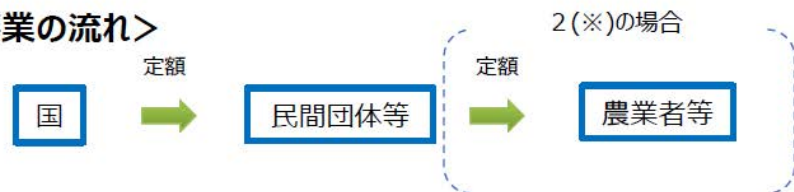
新たに有機農業に取り組む農業者に対し、有機JASに関する講習受講等を支援(※)するとともに、品目別の有機栽培技術の研修会の開催に必要な経費を支援します。

(※上限額：講習会受講 3 万円、ほ場実地検査 9 万円)

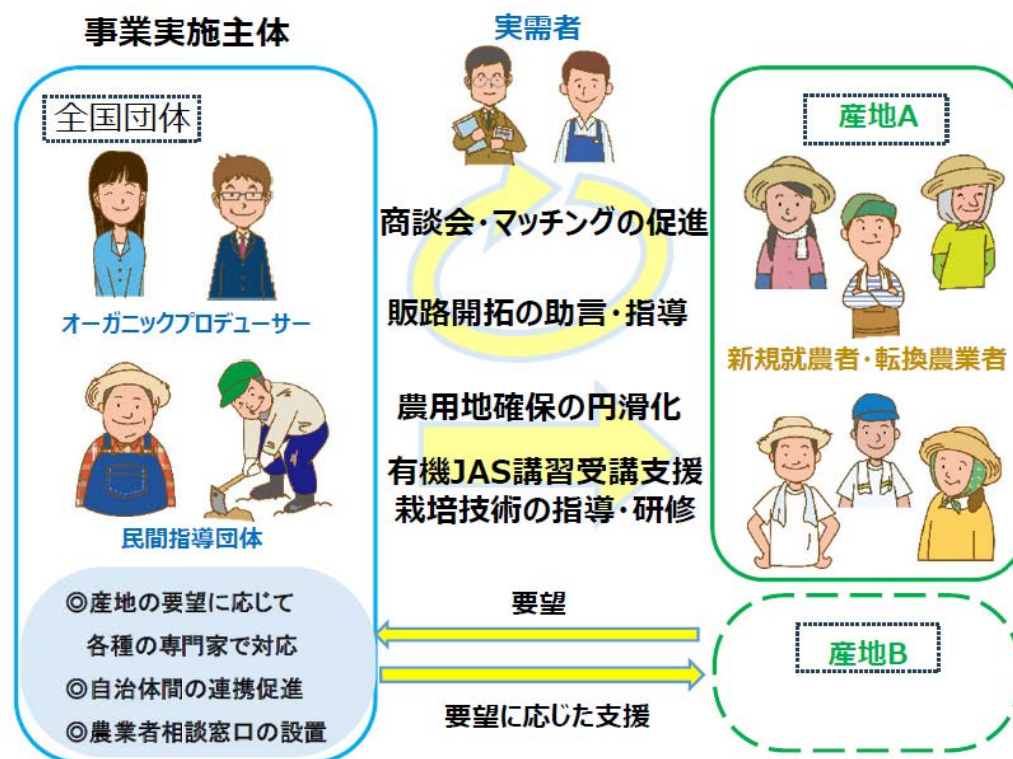
3. 民間指導団体による技術指導

有機農業の現地指導・研修を広域的に行う団体等の指導活動や教育・研修プログラムの作成を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



産地の要望に応じた支援をワンストップ対応し、
有機農業に新規参入しやすい環境を整備

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策(有機農業)

34	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち 有機農業拠点創出・拡大加速化事業	URL	https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/organic_village.html				
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度当初予算	問合せ先	
市町村、協議会等	ソフト	定額、1/2		1月中旬～2月中旬 3月中旬～4月中旬 (状況に応じ随時)	(百万円) 612の内数	農林水産省 農業環境対策課 03-6744-2114	

<事業の内容>

有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく**特定区域の設定等**に向けて取り組む地域を支援します。あわせて、有機農業を広く県域で指導できる環境整備に向けた取組を支援します。

1. 有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくりの推進

生産から消費まで一貫して有機農業を推進する地域ぐるみの取組を推進するため、試行的な取組を通じた**有機農業実施計画の策定**を支援するとともに、同計画に基づく**産地づくり**に向けた**定着・普及に必要な取組**や**産地と消費地が連携した消費拡大の取組**を支援します。また、**有機農業の大幅な面積拡大**に向けて、高能率作業機械や大ロット輸送システムの導入など生産から消費の取組を行う取組を支援します。

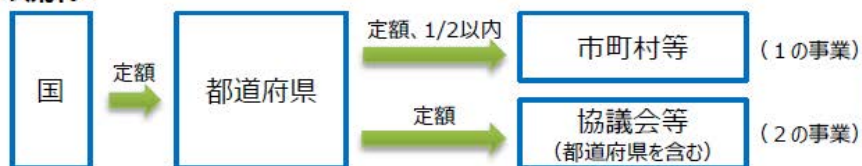
※以下の場合に優先的に採択します。

- ・事業実施主体の構成員が「みどり認定」等を受けている場合
- ・事業実施地域内の有機農業の取組が、**地域計画**に位置付けられている場合
- ・事業実施計画において**フラッグシップ輸出産地**と同一の対象地域・対象品目に関する取組が位置付けられている場合 等

2. 有機農業の拡大加速化の推進

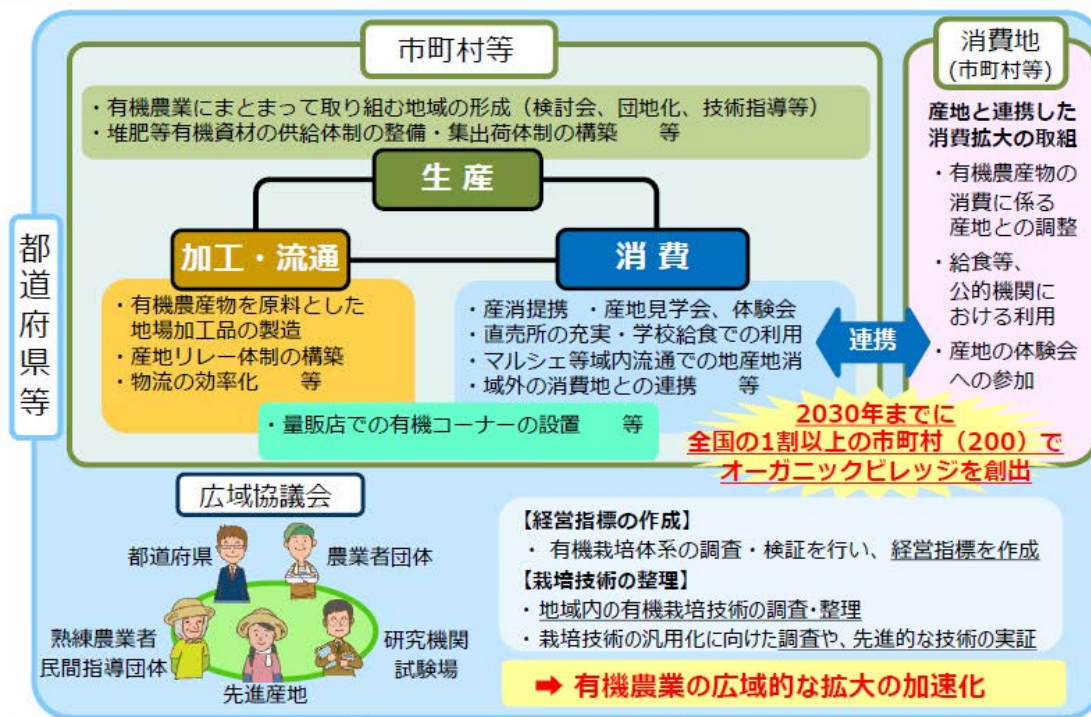
広く県域で取組を行う協議会等による、**有機農業に係る経営指標の作成**に向けた調査・検討、**有機栽培技術の調査・分析・実証**及びこれらに基づく「**経営・技術指導マニュアル**」の作成や有機農業の広域指導に向けた計画の策定を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

- 有機農業を推進するため、**特定区域の設定等**に向けて取り組む地域を支援。
- あわせて、有機農業を**広く県域で指導できる環境整備**に向けた取組を支援。



オーガニックビレッジを拠点として、有機農業の取組を広域に展開

2. 地域の特性や農林水産物等の地域資源を活用する取組に関する施策(スマート農林水産業・有機農業)

35	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち グリーンな栽培体系加速化事業	URL	https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/green/index.html 			
事業実施主体(対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度当初予算	問合せ先
協議会、都道府県、 市町村、農業協同組合	ソフト	定額 1/2以内		1月中旬～2月中旬 3月中旬～4月中旬 (状況に応じ随時)	612の内数 ^(百万円) (R6補正予算 3,828の内数)	農林水産省 技術普及課 03-6744-2107

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、各産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援する。

事業内容 各産地におけるグリーンな栽培体系への転換に向けた取組を支援

- 産地に適した環境にやさしい栽培技術及び省力化に資する技術の検証
- ①の検証に必要なスマート農業機械等の導入等
- ①と併せて行う環境に配慮した農産物に対する消費者の理解醸成
- グリーンな栽培体系の実践・普及に向けた栽培マニュアル・産地戦略の策定
- 栽培マニュアル・産地戦略の関係者への情報発信(HP掲載等)

主な採択基準 次の①又は②を満たすこと

- 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術を検証すること
- 複数の産地が連携して環境にやさしい栽培技術を検証すること

※ 詳細は、HPIに掲載している事業説明資料15～17ページをご参照ください。

環境にやさしい栽培技術

化学農薬の使用量の低減

化学農薬のみに依存しない総合防除 など

化学肥料の使用量の低減

堆肥や有機質資材の活用 など

有機農業の取組面積の拡大

有機農業のための土づくりや防除法 など

水田からのメタンの排出削減

中干し期間の延長、秋耕 など

バイオ炭の農地施用

果樹選定枝のバイオ炭、粉殻くん炭 など

バイオ炭の農地施用

果樹選定枝のバイオ炭 など

石油由来資材からの転換

バイオマス由来成分を含む生分解性マルチなど

プラスチック被覆肥料の被覆殻対策

プラスチック被覆肥料の代替技術

被覆殻の流出防止技術

省資源化

耐用年数の長い資材への切替え など

その他温室効果ガスの排出削減に資する技術

省力化に資する技術

慣行の栽培体系と比べて

省力化される技術

環境にやさしい栽培技術

の省力化を図る技術

